

日光市の行政改革

市では、合併後、行政改革に積極的に取り組み、効率的かつ効果的な行政経営に努めてきました。

今回は、行政改革のこれまでの取り組みや、4月から変わる組織などについてお知らせします。

くわしくは 行革・情報推進課 行革推進係 ☎21-5147

【市民評価の概要】
 とき 9月5日(日)・12日(日) 午前9時30分～午後5時
 ところ 市役所会議室
 市民委員会構成
 公募委員3名
 各種団体代表6名
 進行担当者2名
 (宇都宮大学教授)
 評価対象 21事業

- 【見直しの視点】
- ①そもそも事業が必要であるか
 - ②サービスに該当する対象者が、事業目的に合致しているか
 - ③数値目標の設定が的確であるか
 - ④申請書記入や手続きを簡略化できるか
 - ⑤事業PR・周知が効果的であるか

市民評価の結果をお知らせします

市では、事務事業見直しのため、毎年度、職員による行政評価を実施してきました。

今年度は、職員の評価に加え、市民の皆さんの視点から評価やご意見を直接伺い、より市民ニーズを捉えた見直しを目指して、公開による市民評価を実施しました。

市民評価の主なご意見および対応方針については、下表のとおりです。

なお、市民評価のご意見を参考に、予算編成における見直しの視点として、次の基本事項を設定し、全事務事業を対象に検討を行いました。

市民評価の主なご意見および対応方針

主なご意見

対応方針

広報紙発行事業

- 市民に親しまれる広報、市民参画を促す広報となるように希望する。
- 市の一体感ということを考えれば、各地域の情報こそ、市広報紙に掲載し、市民全体で共有すべきである。

各地域の情報や多くの市民の方を掲載し、親しみやすく、わかりやすい紙面づくりを目指します。また、各地域の活性化を目的に発行する地域広報紙については、地域に密着した独自の情報を掲載していきます。

防犯灯設置補助事業

- 設置必要・不必要の場所を、市が主体的に確認すべきである。
- 市民ニーズに合った手段での実施を希望する。

設置場所の調査を実施し、設置の基準となる考え方を整理した上で、各自治会に設置・撤去の再検討を依頼します。また、将来的な維持経費削減のため、LED型防犯灯の設置について検討します。

敬老祝金事業

- 他市の状況をなども参考にし、支給対象年齢や支給金額などを見直し、事業の縮小を図ってはどうか。

99歳および100歳の2年連続支給になっている部分について、99歳支給を廃止します。

観光協会運営適正化業務

- 補助金の使途の透明化を図るべきである。
- 観光協会が自立した組織となるよう、育成・支援に努めるべきである。

市からの指導や助言を強化し、協会の予算書・決算書を公表することで、使途の透明化を図ります。また、協会の統合も考慮の上、自立した組織づくりのため、人材育成などの支援を行います。

※この他に、自主防災組織育成事業、子ども医療費対策事業など、全21事務事業の市民評価を実施しました。詳細は、市ホームページからご覧になれます。また、情報公開コーナー(本庁舎2階)や各総合支所総務課でも閲覧できます。

合併後の取り組み

▼集中改革プラン

市では、平成19年2月に市の行政改革の方向性を定めた「日光市行政改革大綱」と、その具体的な取り組み内容と目標を設定した「日光市集中改革プラン」を策定しました。これらに基づき、事務事業や料金の統一、指定管理者制度の導入、人件費の削減などを実施し、平成21年度までに、約32億7,000万円の財政的効果が得られました。平成21年度までの取り組み状況は、次のとおりです。

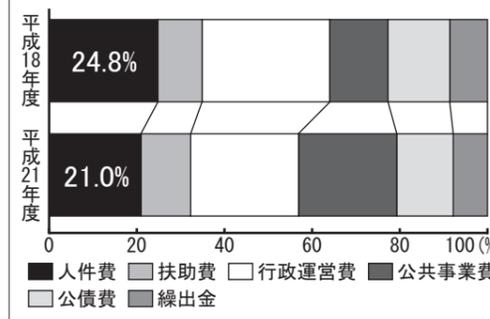
- ◆達成：67件(48.9%)
- ◆継続：57件(41.6%)
- ◆未了：13件(9.5%)

▼職員数の削減

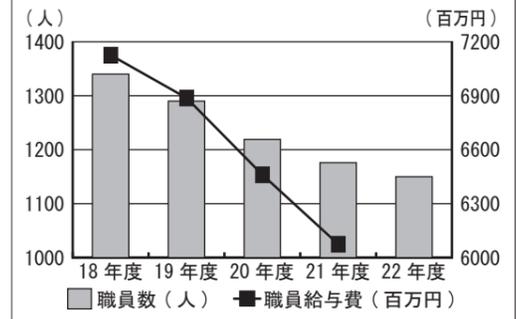
平成18年4月の職員数は、1,340人で、平成18年度決算額における職員給与費は約71億円となっていました。そのため、平成19年2月に「日光市職員定員適正化計画」を策定し、勸奨退職者制度や技能労務職員の退職者不補充などにより、職員数の削減を実施してきました。その結果、職員数は平成22年

4月までに190人減少しました。平成21年度決算における職員給与費は、約60億円となり4年間で11億円の財源を生み出すことができ、他の事業に充てることが可能となりました。

費用別決算状況割合



職員数および職員給与費の推移



4月から組織の一部が変わります

平成21年2月に第一期組織機構改革計画を策定し、平成21年度から23年度までの基本的な組織機構を定めましたが、市民ニーズや社会情勢は、めまぐるしく変化しています。そこで、平成23年4月から新たな行政課題に的確に対応するため、組織体制を次のとおり強化します。

【新設する部署】

◎まちづくり推進課

中心市街地活性化計画に基づく事業を進めるため、建設部まちづくり推進課を新設し、シヨッピングプラザ日光に配置します。

◎庁舎整備準備室

本庁、総合支所などの庁舎整備を計画的に進めるため、総務部管財課に庁舎整備準備室を新設します。

◎収納対策室

使用料や負担金など税外収入の徴収強化を図るため、総務部収税課に収納対策室を新設します。

【廃止する部署】

◎日光地域整備課

世界遺産地区におけるまちづくり交付金事業の終了に伴い、建設部日光地域整備課を廃止します。なお、必要な事務は都市計画課へ移管します。